

キリシタン典籍研究余録

海老澤有道

キリシタン史研究にたずさわる間に眼に触れて書き留めたもの、あるいは入手した典籍に関する備忘的小論四篇を順序不同にここに一括した。従つて各々、別々に執筆したものであり、その間には何らの連絡もないことをあらかじめお断りして置かなければならない。

一、「歐羅沙之密咒」

林氏旧蔵写本『欧羅沙之密咒』と題する十三折の折本については、その後半の曆に関して、さきに「林氏旧蔵キリシタン古曆書」(聖心女子大学) (論叢第一集) において紹介したことがある。が前半に掲げられた四つのオラシヨには触れなかつたので、ここにそれらを紹介し、併せて全文を掲げたいと思う。

本書は故林若吉氏が一九一六(大正五)年ゼズス会版『こんてむつすむん地』(一六一〇年京や、さきに紹介した教会暦などとともに越前の一旧家に発見、その後同氏の所蔵となつたものというのであるが、次に示す祈祷文や祭式の転訛、書体、紙質などから相当時代を下つたものと推察される。それにしてもはたして江戸後期までキリシタン信仰が、かく組織的に越前地方に伝存していたか未だ確認出来ない。集団的に潜伏した肥前地方においてさえ、転訛は

より甚だしいものがあり、最もよく伝承したと見られる生月地方のものに匹敵するくらいである。一、二の家が全く秘密に信仰と典禮とを幾世代にわたつて伝承することは容易なことではなく、熱烈な信仰者にあつては自ら他に顯われるであろうし、不熱心者ならば、たとえ祖先伝来でも、他の多くの例に見られるようにタブー的に納いこんで幾代かの中には忘れられてしまふであろう。が、本書は、明らかに口伝せられたものを書留めたものである。肥前地方潜伏信徒のものを書留めたものが、林氏の蔵本となり越前の旧家からと誤り伝えられたものかとも疑われる。もし事実越前から出たものならば驚異的史料と云わねばならない。

… 欧羅沙はオラシヨ Orahio すなわち祈禱のことで、本書に收められたオラシヨは最も主要なものであり、『ドチリナキリシタン』（公教要理）をはじめとして、諸キリシタン版に收められており、オラシヨのみのものでも、近時ラウレス師が上智大学に收められた一五九二年頃の一枚刷や耶蘇会版『和漢朗詠集』や『サルバトルムンヂ』の表紙裏に用いられている印刷断片、一六〇〇年刊の『おらしよの禰訳』あるいは寛永年間下野よりの没收教書中の写本、仮題『オラシヨ雜纂』（徳川本）など多数伝えられている。

ここには本書の伝承本としての性質から、むしろ刊本よりも、寛永ごろの写本で、まだ活字になつていない『オラシヨ雜纂』、『吉利支丹叢書』と対比しようと思う。便宜上句読点を附し、傍註に原語、キリシタン用語現代教会訳を示す。

〔1 藝〕
欧羅沙之密文

天地方物ノ御作者マコトノ御助ケ

テノ三ツノビルソフナ御一休ノ

泥烏寿、吾、等ヲ助ケラリヤフト思シ

〔Person 本人位格〕

〔Original 本文〕

召マシテノ【雜】有御出生ノ御時

不辱ク奉拜。

右は用語としては殆ど転訛がないが、ナクラ（クリスマス）の時に誦えたものよりでもある。が、これに相当する祈祷文は他に見出せない。むしろ以下のオラシヨの順序から朝の誦の転訛と見るべきである。

二番

参智【Sanctissima Trinitate】以ジテチリシヤチリンガアデアウス 至聖なる三位一体の天主

ハアテレヒイ良スピリツ三ント【2番】 【Padre Filio Spiritu Santo】 【バアテレ、ヒイリヨ、スピリツサント】 聖父、御子、聖靈

尊マレ給フ敬ツテ中奉ル。御主

泥烏寿今日迄吾レ等ガ命ヲ延

給フ事甚タ重キ御恩ナリ。希ハ一

吾レ等ヲ金剛心【吾、身体】タイ念慮マテ

罪ニ落サルヨウニ護リ導キ納メ

クマエ。ツハシシテ奉【Amen】頼【Amen】メ

ン。ゼズ寿摩利矢【Jesus Maria】 【スマリヤ】 【Jesus Maria】 【マリア】

これはキリシタン【Amen】の「おきさまのオラシヨ」の転訛で、希ハ以下に「御主ゼスキリシトの御功力を仰いで」が脱している。祈祷文の終りにアメンを附するのはいうまでもないが、ゼズマリヤとは通常附さない。しかし切支丹時代には好んで用いられた。

徳川本は次の如くで、虫害が甚だしいので、明らかなものは「」中に示して補う。

おきさまのおらしよ

一、さんちいしまちりんだあで、はあてれ、ひりよ、すびりつさんとのへるそふな、御一たりのてう□^{〔う〕}まも、またいつまでも我等た□^{〔う〕}とまれたまへ。□^{〔う〕}うやまつ〔て〕申。万事かない玉ふ御主てうす、今日までわからのちおのべたもふ〔事〕、はなはたふ〔かき〕御〔お〕んなり。こ□^{〔う〕}ねかわくハ御主せず□^{〔き〕}〔り〕しとの御くりきお、あおらで、おんおきてをたもち、わかごんて、しんたい、ねんりよまでもつみ□^{〔う〕}〔お〕ちさるやうにまもり道引玉入。□^{〔う〕}しんで奉頼。あめん。

〔3番〕 御供ノ日ハ朝拜ノ節三廻ツ、

天ニ益シマス吾レラガ御親、皆^{〔聖名〕}ヲ

尊レ給フ。御代来リ給フ。於天ニ

マワラセ給ヒ、地ニ於テマワラセ

給ヒ、吾レラニ日々ノ御養ヲ今日

吾レラニ与エ給フ。吾レラ人ニユルシ

如レ申、吾レカトカラ赦シ給ヒ、吾レラヲ

天墮山ニ放シ給フコトナカレ。吾レラヲ

喜^{〔悦〕}安^{〔悦〕}久ヨリノカシ給セフ。安シ

メン。ゼズ寿摩理矢。

これは、パアテルノステル Pater Noster 主祷文で、「皆」「天墮山」「喜陽安久」などという宛字が、意味すると
ころを変えてしまつてゐる。いわんや「マワラセ給ヒ」はずでに意味が判らぬまゝ伝承されていたことを示す。
(徳川本) はあてゐるのふすてゐるの御らし(よ)

一、天にまします我等か〔御おや〕、ミなおたつとまれ玉へ。ミよきたり玉へ。天においても〔お〕ほしめす〔ま〕ゝ
なることく、ちにおいてもあらせ玉^{〔わ〕}□□〔我らお〕日々〔の〕御やしなひお、今日我等に〔あた〕へ玉へ。□□〔我ら〕人^{〔後ち〕}にゆる
し申ごとく我等がとかおゆるし玉へ。我等おてんたさんにはなし玉ふことなかれ。我等けうあくものかし玉へ。
あ□ん。

(浦上、外海、五島潜伏伝承「切支丹の復活」
後篇」八五〇頁)

天に在す我等が御親、御名も尊まの給へ、御代来り給へ、天に於ても思召す候なる如く、地に於てもあらせ給ふ。
日々の御養ひ、今日我等に手へ下さる如く、我れ人に赦し申す如く、我等が科も赦し給へ。我等テンタサンに放
し給ふ事なかれ。きうあくよりは遁し給へ。アンメイ ゼズス。

四番 御供ノ日ハ朝夕共三遍ツ、

天地ヲ作り万事ヲ叶エ給フ一

御主泥鳥寿々ソノ御独リ子ヲ

吾レラカ御主セズキリシトフ

真トニ奉信シ。ソノ御兄ヲスビ

リツ三ントフノ御奇特ヲ以テ

〔6〕
ヤトサレ給フニ、梵シヤフ毘羅

毘奴王カ下タニ於ヒテ呵責ヲ受

コラエ、死シ給、御棺ニ納メラレ

給フ。三日メニ甦リ給ヒ、天ニ登

リ給ヒ、万事ヲ叶エ給ヒ、御親

泥イ烏寿ノ御右ヘ備リ給マイ

夫レヨリ生キタル人、死シタル

人ヲ正シ給ワンタメニ天マ下リ

〔6〕
給フ美寿。スヒリツサントフ

真コトニ奉ル信。〔Catholicusカトウリカ 公〕〔サンタエケレシヤを脱す〕

〔Cantos サントス諸聖人〕カトヲリ兼テ益シ増ス

サントフス皆通用シ給フコト、咎ノ御ユルシ、ニクシンヤ

甦ルヘキコト、終リナキ命ヲマコトニ信シタテマツル

〔一行、誤字、抹削〕
△アンメンセズマリヤ。

これはケレド Credo 使徒信經で、「カトウリカにてましますサンタエケレシヤ」と公教会の箇所でも最もひどい誤りがある。すでに教会性を失なつた潜伏時代の自らの現象といふべきであらう。

（徳川本）けれどのおらしよ

一、万事かない玉ふ御おや天主と、その□^御ひとりとて、我等か御あるし、せすきりしと□^をまことにしんしたてまつる。此御子、すひりつさんとの(御)きどくを以、や□^と「さ」れ玉ひ、びるせ(ん)□^を「り」や(ら)まれ□^を□^を□^をしよびらとがしたにおいてかしやくおうけこらへ、くるすにかけられ、しよ玉ひ、□^をくわんにおさめられ玉ふ。大ぢの□^を□^を下玉ひ、三日めによみかへり玉ふ。天にあ□^をり玉ひ、万事かない玉ふ御おや天主の御右にそなわり玉ふ。それい(き)たる人、しよたる人をたよしたまわん(為)にあまくたり玉ふべし。すひりつさんとを□^をことにしんした(て)まつ□^を。か□^を□^を□^をに□^をましますさんたゑけ(れ)□^をや。さんと(す)みなつうよ(う)し□^を□^をこと。とが(の御)ゆるし。にく□^を□^を□^を□^を(へ)るへきこと。おわりなきいの「ちを」まことにしんし「た」てまつる。あめん。

五番

賀羅沙之祷文

夕拜ニ奉念、御供ノ日夕拜ニ三過ツ、

賀羅沙ミチノ給フマリヤニ

御礼ヲナシ奉ル。御主シ泥イ

烏寿、今日マテ吾レラカ命ヲ一

延ヘ給フ事、甚タ重キ御恩也。

希クハ吾レラヲ金剛心タイ念

慮マテ罪ニ落サルヨフニ護リ

導キ納メ給モフ。ツ、シンテ奉ルニ

頼(8卷)ミ。安アン免イ、ゼズ寿摩理矢。

右者大尾

毎歳霜月冬夜ニハ夕拜々

曉天迄線香 一本ノ立ッ迄
夜通シ一

念誦。ソノ数無量リ。東天

紅ノ節迄。

これは「アベマリヤのオラシヨ」で、「夕拜ニ奉念」と晩課によく用いられることを伝えている。しかし、後半は全く誤つて、朝課の本写本巻頭の「おきさまのオラシヨ」と同文になつてしまつてゐる。この写本者には、この朝祷文が余程強く印象されてゐると見えて、ケレドの時も六葉は「スピリツサントフ真コトニ奉ル信コト甚タ重キ御恩ナリ。希クハ云々」と書き、コト以下を抹消して、ケレド末文を傍書してゐるほどである。これも筆のすべりであつたかも知れぬ。

(徳川本)「あべまりやのおらしよ」

一、からさ(あ)ち(ま)く玉ふまり(や)に(ま)礼(ま)を(ま)な(ま)じ(ま)たて(ま)つる。御主(は御)身(ま)と共(ま)にまします。女人の中においてわきて御くわほ(う)いミしきなり。又御た(ま)いな(ま)いの御身(ま)にて(ま)し(ま)す(ま)せ(ま)す(ま)ハたつとくまします。天主の御は(は)さん(ま)たまりや、いまも我等かさい(ま)に(ま)も我あく人のためにたのミ玉へ。あ(めん)。

なお末尾の霜月冬夜云々というのはその夜から曉天までクリスマスを守る事を指したものである。

以上でオラシヨの部が終り、平常日の他、これらのオラシヨを特に指示しているように、日に三遍供える祝日表が「神供ノ日記」として書かれている。各オラシヨの下には「御供ノ日」とあるから「御供ノ日記」が正しいであろう。これらについての解説は、さきの論考で尽したから、ここには原文を前例に従つて校訂するにとどめる。

〔新〕
神供ノ日記

二月ノ分

朔日サン・ベント
〔S. Bento〕
十三日サン・フランシスコ・パウラ
〔S. Francisco de Paula〕

三月ノ分

廿五日マリア・御主ノ御上メ
〔S. Maria 御主ノ御上メ〕

四月ノ分

六日サスナ
〔S. Susanna〕
廿八日アントニオ
〔S. Antonio de Padua〕
廿七日
〔Deus 神カキモノ〕

六月ノ分

六日マリア・マグダレナ
〔S. Maria Magdalena〕
十鳥
廿七日
クララ
〔S. Clara〕
卅鳥
マリア
〔S. Maria〕

七月ノ分

九日
〔S. Bartolomeu〕
十四日
ジョアン・バプティスタ
〔S. Joam Bapista〕

九月ノ分

十五日サン・シモン
〔S. Simon〕

十月ノ分

サントカタリナ [S. Catharina] 十三日
サンペトロ [S. Petro] 十四日
サンアンデレ [S. Andre] 十八日
サンバーバラ [S. Barbara] 廿二日

霜月ノ分

冬至 冬夜 御伽

極月ノ分

廿六日 大尾
廿六日 大尾

一、冬至ヨリ冬夜ノ明ヨリ三日ノ内

秀イリヤフト朝夕拜ノトキ奉

念。四日ハ井ノセンテツト朝夕に念。一

又明ケ日ヨリ三日ハナシ。四日メハシリ

クシサントフト奉念。又明ケ日ヨリ

四ケ日ハナシ。五日メハ三国ノ帝王ト奉

念

歳々冬至カ八日ナラバ冬夜ハ

九日。夫レヨリ十鳥。十一日、十二日

十三日 十七日 廿二日御三人ノ帝王

メ八ケ日

右ノ書記ノ通、末代迄失念無之

万一及忘却、則神罰眼前ニ及ヒ

申事、別心慮ニ日々不可忘事

代々及口授中者也

〔3巻〕

朝夕ノ神咒

ヒキリヤフ

ヒイシツ寿

〔Jeau Christos〕

シリクシサントフ

ゼスキリシトフ

〔Amen Jesus〕

〔S. Miguel Archango 大天使ミゲル〕
サンミキルアルカンシヨフ

これらの陰暦日と祝日、例えば陰二月一日がサンベントの祝日、三月二十一日に該当する年度は一六五一、一七四六、一七八四、一八一四年の四回あり、その何れかとの推定もなされようが、右曆書によれば閏月のない年度のものであり、一七八四年は除かねばならぬ。のみならず極月に至るまで祝日が該当するためには、二・五・六・八・九が大の年でなければならぬ。そうすると他の三つもすべて該当しない。むしろ前稿で考察したように林本カレンダーヨ貼布紙片と同様、一六四三年ころから一日陰陽対照を誤つたまゝのものを陰陽対照法を知らぬため引續き毎年伝承、使用してきたものの転写本である。 (一九五二・八)

二、ラゲ訳「完全なる痛悔」

——「コンテリサンの略」の現代語訳——

一六〇三（慶長八）年日本耶穌会により出版された「こんちりさんの略」は失なわれたが、幸い古写本が潜伏切支

丹の間に伝えられ、一八六九(明治二)年プチジャン司教 Mgr. Bernard T. Petitjean の手によつて、「胡无血理佐無の略」と題して再版されたことは、すでによく知られているであろう⁽¹⁾。ところが明治大正にわたり、日本カトリック教会において最も文筆活動をした一人、ラゲ Emile Raguier 神父によつて、それが現代語訳となり、一九〇二(明治三十五)年出版されたことは意外に知られていない⁽²⁾。聖心女子大学図書館に委託された故岩下壮一神父の蔵書中に、私も始めて本書を見出したので、ここにひろく御紹介したいと思う。

ラゲ神父は一八五四年フランスのトゥルネ Tournai に生れ、パリ外国宣教会士として、一八七九(明治十二)年日本に渡来、全国各地に布教に、社会事業に活躍すること五十年の長きにわたり、一九二九(昭和五)年十一月三日東京大森にて帰天。多くの著述があるが、中でも Dictionnaire Francais-Japonais, Tokyo 1905 の編著と、新約聖書(一九一〇年)の和訳とは、その名を永久に留めるものである。

本書の表紙及び扉は基督降生一千九百二年、完全なる痛悔全、長崎司教儒利普阿隆本祖准⁽³⁾と三行に印刷され、四六版、仮綴、扉一、緒言二、目次二、本文四号活字三十四頁、奥付には明治三十五年九月十六日発行、編者ラゲ、発行者前田長太⁽⁴⁾、売捌所三才社⁽⁵⁾とある。時にラゲは鹿児島市山下町二九五番地の聖サベリヨ記念天主堂の司祭であつた。

註一 Laures, J., Kirishitan Bunko. Tokyo 1940. No. 808. 浦川和三部司教著「切支丹の復活後篇」に伝来本、「明治文化全集十一巻」新村出博士編「海表叢書第一巻」に明治刊本が所収されている。

2 上智カトリックインフォメーション編「日本カトリック図録目録」(昭和八年刊)に僅かに書名、刊年、頁数が収録されていることとまる。

3 ジュリヨ・アルフォンソ「クラーゼン」司教即ち Jules Alphonse Cousin. 一八八五年プチジャン司教の跡をついで南緯聖会(教区)司教となり、教階制確立に伴なり変更で一八九一年長崎司教となり、一九一一年同地にて帰天。

- 4 リギョール F. A. Ligneul 神父と提携、明治時代に多くのカトリック書を著訳した築地天主堂付伝道士。
5 明治から大正にかけての殆ど唯一のカトリック出版社。

本書出版の意図はラゲの緒言に明らかであるので、左にその全文を掲げる。全文振仮名付であるが特殊のものだけを残す。

緒言

本書は「コンチリサンの略」と云ふ題にて慶長八年卯四月下旬即ち基督紀元壹千六百三年に日本の公教会信者の爲に出版せし者なり、然るに不幸にして当時無数の信者殉教し、宣教師の如きも或は身命を抛ち、或は追放せられたるが故に、教は既に絶へたりと思はれしに、爾來數百年の間長崎地方信者の子孫中に代々口伝せられて、一千八百六十五年に至り、再び此信者を見出せし時猶此書の文のみ誤なく処々の人に暗記せられ、此書の教に従ひて切に罪の赦を祈り居れる者甚多かりければ、之に依りて救霊を得たる者も亦多かりしならん、如此必要なる書の伝はりしは、是天主が其信者を棄て給はざるの徴にして、また聖母マリア及び日本の尊き殉教者の高德代願に因れる恩寵と云ふべし。

今や此書を其仮に新版するは編者も望む所なれども、數百年前の古語にて一般に通じ難ければ、文句を變ぜずして、今日に適する言に改たり、^{こひがは}希くは信者、本書を讀みて祖先に与へられし恵を謝し、古代の記念として之を用ひ、尙公教会の教理教則の何れの時代にも變ぜざることを認め、自ら其功果を味はれんことを。

明治三十五年九月上流

編者識

明治二年刊本にはブティジャン司教の序(題言)があるが、本書は右によつても知られるように、ブティジャン版に關しては全く触れられていず、直接伝來写本によつたよりも思えるが、やはりブティジャン版によつたと見るの

が穩当である。目次は伝来写本にはなく、明治本に至つて附された。目次及び序を掲げよう。

第一節 完全なる痛悔に付き為すべき四ツの心得 三頁

第二節 完全なる痛悔とは何ぞ〔又之を勧むる道〕 十二頁

第三節 完全なる痛悔を發すべき便となる觀念 二十一頁

第四節 天主に立歸る罪人の為すべき完全なる痛悔の祈禱 三十頁

第五節 洗礼を授からざる人も完全なる痛悔を以て罪の赦を蒙るを得る事 三十三頁

抑人に取て大事故の大事は靈魂の救なり、一切人間の救主にて在す主イエズスの言に曰く『人は設令全世界を掌に握るとも其靈魂を失はゞ何の益かあらん』と又曰く『其靈魂を如何なる事に替へんや』と、然り而して靈魂の救の爲に最も勝れたる勤は完全なる痛悔とて眞実の後悔なり、今此書は二の目的を以て著すなり、一には此書は何れの信者の爲にもなるべしと雖も、別して告白を聞くべき司祭の無所に罪に落たる信者が此を読み明らかめ、教の如く勤めば、其罪を赦され、天主の聖寵を蒙り、終に天の快樂を請べき道を知が爲となるなり、二には何れの時にても人に最期の勸を爲すべき者此書を読み聞かするか、又は此道理を語り聞かするかを以て人の靈魂を導くが爲となるなり、是別して司祭の無所に於て、最も勝れたる勤なれば、爰に心得べき事あり、死に近き人には暇あらば此一巻を悉く示すべし、若早暇なきに於ては初の第一節の内第三第四の心得と第二節第四節の理を読み聞かすべし、是も叶はぬ程の急死ならば、實て第四節に載する祈を勧むべし、若其人口禁りて此祈を爲す能はざれば、心中に斯唱へよと示すべし、如^{かく}此^こ最^{さい}期^き近^き人^にに力^{ちから}を添^そへ勸^{すす}めを爲^なす事^{こと}は天主の御前^{おんまへ}にて其功^{いさは}は無量^{むりやう}なり、是れ人の靈魂の救の船橋となればなり、

豈等閑にすべけん哉。

このように忠実な現代訳であり、キリシタン伝統語は完全に明治時代の文語体に改められている。かつて私が指摘して置いたように、明治初期にキリシタン子孫の復活に対する布教のためにブティジャン司教によつてキリシタン伝統語が採用されたのであるが、キリシタン伝統をもたない地方にあつては、伝統語は難解であり、余りに異国的であり、布教に却つて妨げとなるものであつたから、ブティジャンもまた一八七五（明治八）年以來、長崎地方以外の地のために文語体による教書を出版せしめたのである。日本教会にとつて由緒あり、しかも簡にして要を得たこの痛悔についての手引書を広く新信者に提供するためにラゲが現代語訳したのも、そうした趣旨に他ならない。（一九五二、八）

註一 拙著「切支丹典籍叢考」二〇一—二〇三頁。

三、「聖教理証」初版本

一八七三（明治六）年キリシタン禁制の高札が撤去されて、長崎地方の旧キリシタンの後裔のみでなく、新しい地方に、儒教的教養をもつ知識層にカトリック布教が伸展するためには、キリシタンという歴史的陰影を避けるためにも、余りにも特殊な伝統的キリシタン術語の使用は望ましくなかつた。明治五年横浜天主堂にしばらく滞在したブティジャン司教は、このことを早くも悟つて、在清宣教師によつて漢訳出版されていた「聖教理証」の和訳出版を試みたのである。

「聖教理証」は従来一八七六（明治九）年版の「再板聖教理証」が知られ、ラウレス師の「吉利支丹文庫」（一九

四〇年刊) 八二八号にあげられている。そのころ扉に再板とあるにかかわらず、日本初版のことは全く知られなかつたため、再板とは漢訳本の再刻の意かと疑う程度にとどまざるを得なかつた。⁽¹⁾

ところが一九四六年夏、私は偶然東京の一古書肆で日本初版を入手する幸運に恵まれた。遺憾なことに改装されているので題簽、扉を欠くが、一八七三年までのブティジャン版と同質の唐紙に石版刷したもので、改装のため若干小さくなつていゝるであらうが、縦二三・二種、横一七・一種。卷之一は十九葉、卷之二は二ノ九まで至つて丁附を誤まり、次は単に三十となり、そのまま續けて四十四丁に至るが實際は二十四葉。両卷とも十四行、二十四字詰、楷書漢字片仮名まじりの文語体の書で、儒仏に対する護教書というよりカトリック教理による儒仏の論斥書である。それはパリ外国ミッション会士アラリー Alary によつて一七六七—七二年の頃、インド、セランポールの神学校学生のため同地で出版されたものを一八五二年漢訳に當つて若干の改編をなしたものであるという。⁽²⁾ 漢訳初版本を見る機を得ぬため、私蔵一八八四(光緒十)年版の清本と対照して見たが、和訓本は漢訳のさらに自由な抄訳であり、焼紙錢の如く全く省略されている項目も見受けられる。

この日本初版本が何年に何処で出版されたかは扉を欠くために断定出来ないが、従来知られているブティジャン版は一八七三年までは阿部新三(貞方良助)⁽³⁾の美しい筆になる唐紙石版刷であるのに、その頃から拙劣な字体で洋紙石版刷になり、一八七五年以降は和紙木版となり、一八七八年以降は活字版のものが多くなる。これは大体の目安で絶対的なものではないが、唐紙石版刷という点で本書は一八七三年ごろ、筆蹟は拙劣であきらかに安部の筆ではなく、一八七二年以前にはさかのぼり得ない。すらわち明治六年ごろの出版との推定が成立つ。

しかし早稲田大学図書館所蔵大隈文書中の太政官より横浜天主堂に派遣されていた牒者長尾卓爾の「横浜天主堂事

情」(明治六年四月廿七日太政官到来) という報告書に

一、聖教理証翻譯シテ開板スルニ付、五島井ニ硫黄島ノ邪徒三人ヲ呼寄セ、是事ヲ為サシム。是開板ニ關係スルモノ十三人也。

とあることによつて、本書が横浜天主堂において明治六年に開板のことが確かめられるのである。明治五年九月までブティジャン司教が横浜に滞在したこと、またそれ以前に阿部新三が出奔したことも大隈文書の長尾その他の太政官牒者報告、及び彼自らの上申誓約書などによつて知られるので、これら文書により本書出版は司教の横浜滞在中に翻譯が成り、安部以外の人物、石版刷を修得した信者三人を主として十三名の協力によつて出版せられたであろうことが知られる。

この推定の上に私は聖心史学パンフレットとして出した『明治初期のカトリック出版』(一九五〇年刊)において本書に簡単に言及した。そしてそれによつてラウレス師は『吉利支丹文庫、第二補遺』(一九五一年刊)のまた追加に本書を記載された。⁽⁶⁾

またこの文書によつて従来ブティジャン版と云えば長崎出版(禁教時代は事實は上海で印刷した)と考えられたが、横浜出版の存在が確かめられたわけであり、一八七六年の再板本(筆蹟、体裁、用紙は異なるが)や一八七五年の『聖教初学要理』(漢書系のもので明らかに長崎の信者を対象にしたものではない)なども横浜出版ではあるまいかと思われしめられる。

なお本書は三版が一八八〇年に和紙、袋綴活字版で、また一八八二年には四版が出ている。これは内容に大改訂を加え、自由に日本事情や外教者の疑問、論難を採上げて答えており、キリシタン伝統を持たない京浜地区の知識層へ

の布教書として明治初期の教会内外に迎えられたのであつた。(一九五二・一一)

註一 漢書の翻譯が一八七五年ごろから現われ始めることについては拙著『切支丹典籍叢考』(一九四三年刊)二〇一—二〇三頁参照。但し不注意にも「聖教理証」とすべきを「聖教理緒」としている。この様に訂正し諸賢の御覽恕をお願いした。

2 Laures, J., *Kirishitan Bunko*, Tokyo 1940. p. 312. n. 1.

3 長崎藩通詞の書役であり、明治二年護教書『醒真論』を著した最初の改宗者の一人。前掲拙著一八一—一九二頁参照。
4 これらについては拙稿「横浜に於ける太政官の天主教探索—阿部新三の出奔を中心として—」(横浜市史料調査報告、第二輯)参照。

5 これは明治二年フティジャン司教が二、三名を香港に伴い印刷術を習得せしめた人物か、すでに石版工として長崎で働いていた三名を指し、硫黄島というのは誤聞であろう。なお Villion, A., *Cinquant ans d'apostolat au Japon*, Hongkong 1923. pp. 34, 36. 及び拙稿「ドミニコ森松次郎小伝」(日本カトリック新聞、昭和十八年十月より五回連載)参照。

6 Laures, J., *Second Supplement to Kirishitan Bunko*, Tokyo 1951. p. 31.

四、フティジャンの明治十年版「聖教初学要理」

漢学的教養の中にある京浜を中心とする新布教地に対するカテキズムとしてフティジャン司教は一八七五(明治八)年、キリシタン伝統術語主義から脱して漢書系の『聖教初学要理』を出版した。そして翌年には同司教の建築によつて日本教会は南北両教区で分割され、オズーン司教 Mgr. Pierre Marie Osubuf の下に横浜に司教座を置く北緯聖会は一八七七年以来、右の書を若干改訂しつゝ連年のように出版した。一方、フティジャン司教の下に長崎を中心とする南緯聖会では輔佐司教ローケーニェ Mgr. Joseph Laucaigne の協力を得て、一八八四(明治十七)年、フティジ

アン司教の帰天までキリシタン伝統主義が採られたことは、すでに明らかにせられているところである。⁽¹⁾

しかし一八七七年の日本司教ベトロ・マリイ オズーフ司教准による『再板聖教初学要理』と全く同様の（但し巻頭の「天主教伝来序説」を收めない）ものが「日本司教伯爾納鐸」即ちブティジャン司教の准許の下に同年出版されたものを私は架蔵することが出来た。従つて南北両教区において同じものが出版されたことが明らかである。このことによつて一八七九—一八〇（明治十二—十三）年に当時大阪に滞在したブティジャン司教によつて小島準治訳『旧新両約聖書伝』が出版されるまで漢書系のブティジャン版が出なかつたとする従来の方々は訂正されなければならぬ。一八九一年教階制確立まで南緯聖会に包含されていた大阪、神戸及びやゝ遅れてなされた京都地方の布教のために京浜と同じく漢書系のものが要求された事情を本書は物語るであらう。

和紙袋綴、木版で刊行地は未詳。十行二十字詰、縦二二・四糎、横一五・六糎、本文六十三丁、附録四丁の書である。なお前記のようにオズーフ版が巻頭に収められている「天主教伝来序説」を本書は収録していない。が、ラウレス師がそのみ独立して刊行された刊行年地不詳の『天主教伝来序説』を入手されたのと同じ頃私もまた入手した。この書は同師の解題によると、一八七五年のブティジャン版『聖教初学要理』に收められていず、一八七七年のオズーフ版にあるのであるから、その間に出版されたとある。期間としてその推定は正当であらう。しかし、これを収めていない一八七七年のブティジャン版『聖教初学要理』が存することを考慮すれば、本書は南緯聖会で別箇に出版したものと考えられよう。（一九五二・一〇）

註一 ラウレス師「ブティジャン司教とキリシタン伝統」（カトリック研究二〇巻二号）及び拙著『切支丹典籍叢考』一七六—一八〇頁参照。